

## 「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



詳しい検査は保険診療です。

受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

「予約」欄に 印がある施設は、予約が必要です。

「紹介状」欄に 印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いします。

お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

## 骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成30年4月1日現在

医療機関名	住 所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)良純会 朝日橋胃腸科・内科 診療所	此花区西九条4 - 2 - 26	6462-8710	内科			
大草整形外科	此花区四貫島1 - 5 - 6	6467-7676	整形			

大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています  
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に  
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。